

岩城光英の永田町だより vol.251

暦の上では立春も過ぎ、どこか春めいた様子を感じずることもありますが、これからまた寒波が日本を襲うとの予報もあります。雪道での運転や雪降ろしなど、呉々もご注意願います。

国会では、13日の衆議院予算委員会で、岡田副総理の不誠実な発言があり、民主党の予算委員長も、これでは審議にならないと判断し、一日半、予算委員会が開かれませんでした。昨年8月、当時の岡田民主党幹事長自身が自公民3党合意に署名した「高校授業料無償化の見直し」の作業が、少しも進展していないことを指摘された際、「現在は幹事長ではないので答えられない」と答弁したことが理由です。いったい公党間の約束をなんと考えているのでしょうか。

私が会長を務めている参議院自民党政策審議会では、去る9日に青少年育成基本法PTを開き、基本法作成に向けて議論を進めました。また「デフレからの脱却」をテーマにした勉強会を毎週開催しております。今後の、政策立案に繋げてまいります。

さて、今号では、地域再生に関わる法律について、お知らせいたします。

「地域再生法律案の一部改正について」

右図にある通り、少子・高齢化、人口減少の社会経済情勢の変化に対応した地域の再生を図るため、特定地域再生事業の創設、地域再生推進法人の制度創設等を定めるものです。この法律で定めようとする、特定政策課題には、保健・医療、介護・福祉、子育て等の一体的な整備、高齢化が進む居住

地域再生法の一部を改正する法律案の概要<予算関連法律案>

少子高齢化・人口減少等の社会経済情勢の変化に対応した地域の再生を図るため、特定地域再生事業の創設、地域再生のための施策についての提案制度の法定化、地域再生推進法人の指定制度の創設等について定める。

背景

<日本再生の基本戦略(平成23年12月24日閣議決定)>

○地域再生制度等の見直し
高齢者の介護、医療、生活支援や、再生可能エネルギーを活用したまちづくりなどの特定の施策の推進を通じて地域の再生が進むよう、関連法制を見直す。

地域再生法の一部を改正する法律案の概要

1. 特定地域再生事業の創設

特定政策課題の設定

特定政策課題:地方公共団体が地域再生を図るために特に重点的に取り組むことが必要な政策課題として政令で定めるもの

- 地域における少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成
⇒ 保健・医療、介護・福祉、子育て等のサービスをまちづくりと併せて一体的に整備・提供
- 人口の減少、高齢化の進展等に対応した地域社会の形成
⇒ 居住者の高齢化が進む郊外型住宅団地の再生
- 再生可能エネルギー等の活用による環境に配慮した都市機能の増進
⇒ 省エネルギー対策、リサイクル対策等を一体的に行うエコタウンの推進

特定地域再生事業を記載した地域再生計画の認定

◆地方公共団体は、特定政策課題の解決に資する特定地域再生事業を記載した地域再生計画を作成し、内閣総理大臣に認定を申請

特定地域再生事業を記載した地域再生計画のイメージ



認定地域再生計画に基づく特定地域再生事業に対する特別の措置

- ・民間事業者への融資に関する特定地域再生支援利子補給金の支給
- ・社会福祉の増進等に取り組む株式会社への出資に係る課税の特例(株式譲渡益からの控除)
- ・公共施設等の除却に要する経費を地方債の起債対象とする地方債の特例
- ・その他、特定地域再生事業費補助金を予算措置

2. 提案募集の法定化

地域再生のための提案募集を明確に位置づけ

- 地方公共団体等からの提案の活性化
- 地域のニーズを踏まえた支援策の充実

3. 地域再生推進法人の指定制度の創設

地域再生に取り組む非営利法人を地域再生推進法人として地方公共団体の長が指定

- コミュニティ再生等のノウハウを蓄積したNPOなど、「新しい公共」と連携した地域再生の推進

者の郊外型住宅団地の再生、省エネ、リサイクル対策などのエコタウンの推進等が考えられます。この他、民間事業者への融資に関する特定地域再生支援利子補給金の支給、社会福祉の増進等に取り組む株式会社への出資に係る課税特例、地方債の起債特例や、地域再生に取り組むNPO法人を、地域再生推進法人として首長が指定する制度の創設などがあります。地域再生は、今後の福島の大きな課題の1つです。

「高まる日本周辺の緊張」

北野湘南

長距離爆撃機、戦闘機、空中給油機を含めた大規模なロシア軍空軍機部隊が、日本の領空付近を長時間にわたって偵察飛行した。また、中国は日本政府が、日本の経済的排他水域にある39の離島に名前をつけたことに対して中国の共産党機関紙で「核心的利益に触れる行為」と激しく批判した。普天間基地移転問題の“こじれ”で日米の機軸同盟に軋みが生じるようになってから日本周辺の緊張は高まる一方だ。

ロシア空軍機部隊は日本領空を侵犯することはなかったが、日本領空の半分近くを飛行した。戦闘機、爆撃機、空中警戒管制機だけでなく給油機までの部隊であるため最初から日本領空を長時間にわたって飛行する計画であったと推定できよう。また、空中警戒管制機が日本周辺に飛行することも極めて稀とされる。野田首相が、北方領土の日にロシアに対して今後とも強い意思で交渉を進めていくと表明したことへ対抗したとの見方もあるが、ロシアの本当の意図は今一つ不明だ。だが、はっきりしていることはロシアが、強力な軍事力を誇示し日本に威圧的な行為に出たことだ。

日本の排他的経済水域には多くの離島がある。しかし、その多くは無人島であること等から名前に付けられていなかった。遅きに失したが、最近になって名称の無かった39の島に対して名称をつける方針に転換し、39の無人島の名称が決まった。尖閣列島の島も含まれることから領有権を主張している中国の反発は予想されていたが、当初は命名の動きに比較的冷静な反応を示し、言動も激しくな

かった。だが、最近になって中国政府を代表する言論機関ともいえる人民日報は「企ては公然と中国の核心的利益を損なう振る舞い」（産経新聞）と激しい口調で批判するようになった。

中国の場合には核心的利益とは譲ることの出来ない国家的利益を意味している。極めて強い調子で日本政府を批判したのは、尖閣列島が中国の領有地域であることを改めて宣言したといえよう。尖閣列島を巡って日本と中国の対立は、これまでも繰り返されているが、核心的利益という極めて強い調子の言葉を用いて日本を批判したのは初めてであり、今後中国が何らかの報復的な行動に出る可能性も否定できない。これまで沖縄周辺では中国海軍が、宮古島沖を通過しただけでなく中国警備艇が、頻繁に尖閣列島の日本の接続水域を航行しており、海上保安庁の警備艇との間で緊張が高まる一方だ。

北朝鮮は金正日総書記の突然の死により最高指導者に金正恩氏が就任した。これをきっかけに拉致問題等を含めて変化を期待する見方も少なくなかったが、軍事最優先の独裁国家としての性格に変化は見られない。核開発と長距離ミサイルの開発成功は時間の問題との指摘もある。「私は防衛問題には素人」の一川防衛相は別格としても民主党政権になってから防衛相は、今回の田中防衛相を含めて不適格者ばかりだ。一部に田中防衛相に対する国会での追及に対して「重箱の隅をつつくような質問が目につく」との批判もあるようだが、国家の根幹である国防を揺るがしかねない事態に対して危機感も持たない防衛相では国民は安心できない。自民党が、任命責任を含めて国会で厳しく追及するのは当然だろう。